

令和6年度ICTを活用した有害鳥獣対策モデル事業計画支援業務実施要領

1 目的

本業務は、ICTを活用した有害鳥獣対策モデル事業を推進するため、モデル地区における現地調査、分析及び効果を検証し、次年度以降の計画策定の支援を目的とする。

2 実施者

本業務は、ICTを活用した有害鳥獣対策に対する知識を有し、現地調査の結果を分析して計画を策定する能力を有する機関に委託して実施するものとする。

3 履行期間 契約日又は契約日の翌日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

番号	実施項目	内容等
①	打合せ・現地調査	・行政機関及び地元自治会役員との打ち合わせ ・有害鳥獣による被害の実態を調査
②	分析・計画策定	・被害状況を分析 ・ICTを活用した被害防止計画を策定し地域住民の合意形成を図る。
③	報告書作成	・実施した内容及び結果についてまとめる。 ・得られた成果について、他の地域での参考となるよう概要をまとめる。

5 業務の実施

業務の内容は以下のとおり。なお、詳細については別添「ICTを活用した有害鳥獣対策モデル事業計画支援業務仕様書」のとおりとする。

① 打合せ・現地調査

支援対象のモデル地区について、集落の代表者等からヒアリングを行い、地域の被害の状況や有害鳥獣の生息状況を把握する。

利害関係者等と集落を点検し、被害対策状況を確認して、現在行われている対策やその有効性について調査する。

② 分析・計画策定

地域の被害状況や実施したICTを活用した対策の成果について分析し、次年度に実施するICTを活用した被害対策等についてワークショップを開催して、地域住民の合意が図られるよう支援する。

③ 報告書作成

ICTを活用した効果的な鳥獣被害対策の検討過程及び実施結果についてとりまとめる。

さらに、府内の活動事例として紹介するため、取組成果概要（地区毎にA4両面程度）を作成する。

6 報告

受託者は、着手届（第1号様式）及び調査主任届（第2号様式）を契約締結後7日以内に提出し業務を実施するものとする。

また、受託者は、調査結果を集約の上、調査報告書を作成し、業務完了報告書（第3号様式）とともに、令和7年3月31日（月）までに提出することとする。

7 提出先

各様式の提出及び報告先は京都府農林水産部農村振興課とする。